

東京都立図書館協議会 第24期第4回定例会議事録

平成22年1月26日（火）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後2時～午後4時14分

出席者名簿

委 員

(欠 席 者)

糸賀雅児委員 岡本真委員
小林麻実委員 齊藤一誠委員
田中久徳委員 千野信浩委員
中島元彦委員 野末俊比古委員
米澤誠委員

池山世津子委員
栗原卯田子委員
早川晃弘委員

都立図書館幹部職員

教育長次長都立中央図書館長事務取扱
管理部長 総務課長 企画経営課長
サービス部長 資料管理課長 情報サービス課長
多摩図書館長

教育庁

社会教育施設係主任

事務局

企画経営係長 企画経営係主任 企画経営係主事

配布資料

東京都立図書館協議会第24期第4回定例会次第

座席表

第3回 委員からの御意見

今後のスケジュールと検討(案)

都立図書館の使命

利用実態・満足度調査の傾向(全体の傾向)

利用実態・満足度調査の傾向(中央図書館の傾向)

利用実態・満足度調査の傾向(多摩図書館の傾向)

閲覧時間調査の傾向(中央図書館の傾向)

今回の議論のポイント

都立中央図書館と国立国会図書館との比較

デジタル時代の図書館と出版社・読者

東京の公立図書館（中心館）の主な統計

新・日比谷図書館の構想

アカデミーヒルズ六本木ライブラリー ディレクターズメモ

アカデミーヒルズ六本木ライブラリー 1月のライブラリーイベント無料見学会のご案内

[アカデミーヒルズ六本木ライブラリー]ライブラリートークの実施例

『デジタル時代の都立図書館像』を見据えて—都道府県立図書館の四つの選択肢試案

都道府県立図書館と政治・行政的中心地、経済的中心地との距離

第24期東京都立図書館協議会第4回定例会

平成22年1月26日（火）

午後2時開会

【中島議長】 それでは、お待たせいたしました。ただいまから、第24期第4回東京都立図書館協議会を開会いたします。

本日は委員の皆様にお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。議事に入ります前に、事務局から資料の確認と情報公開等について説明をお願いしたいと思います。

【高木企画経営課長】 都立中央図書館企画経営課長の高木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認の前に、委員の欠席のご連絡をさせていただきます。池山委員、栗原委員、早川委員がご欠席でございます。それから、本日ご出席の齊藤委員でございますけれども、本務で重要な案件があり、途中で若干中座なさるとのことでございます。ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、資料の確認でございますが、資料配布一覧をご覧になりながら確認していただければと思います。

まず資料1は表示がございませんが、次第です。資料2には座席表、資料3が「第3回委員からの御意見」、資料4が「今後のスケジュールと検討（案）」、資料5が「都立図書館の使命」、資料6-1が「利用実態・満足度調査の傾向（全体の傾向）」、資料6-2が、その傾向の中央図書館の分、資料6-3がその傾向の多摩図書館の分でございます。資料7が「閲覧時間調査の傾向」、これは中央図書館の傾向です。資料8が「今回の議論のポイント（案）」でございます。

それから、参考資料1が「都立中央図書館と国立国会図書館の比較」、参考資料2が「デジタル時代の図書館と出版社・読者」、参考資料3が「東京の公立図書館（中心館）の主な統計」、参考資料4が「新・日比谷図書館の構想」、参考資料5-1が「アカデミーヒルズ六本木ライブラリー ディレクターズメモ」、参考資料5-2が「アカデミーヒルズ六本木ライブラリー 1月のライブラリーイベント無料見学会のご案内」、参考資料5-3が「[アカデミーヒルズ六本木ライブラリー] ライブラリートークの実施例」、参考資料6-1が「『デジタル時代の都立図書館像』を見据えて」、参考資料6-2として「都道府県立

図書館と政治・行政的中心地、経済的中心地との距離」を配布させていただいております。

以上でございますけれども、もし不足等ございましたら、お知らせいただければお届けいたします。よろしいでしょうか。

続いて、情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開しております。会議の内容は委員のお名前を付しまして議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

本日の傍聴者は5名でございます。よろしくお願いいたします。

【中島議長】 それでは、早速議事に入りたいと思いますが、本日は前半の部分で今後の議論の進め方のスケジュールをご確認いただいた上で事務局から資料の説明、また委員の方からの参考資料のご説明をいただくということで進めてまいりまして、後半に議論を深めていきたいと、このように思っております。

それでは、最初に事務局から資料の説明をお願いいたします。

【高木企画経営課長】 資料の1、2は割愛させていただいて、お手元の資料3をごらんください。

前回の第3回定例会にて今後のテーマを仮題ですが、デジタル時代の都立図書館像とさせていただきます。その際、委員の皆様からいただいたご意見を資料3に簡潔にまとめさせていただきます。この資料には、前回の会議にご欠席なされた委員の方から個別に伺ったご意見についてもあわせて掲載させていただいております。

さて、来年度も含めた定例会の開催日程ですが、第1回及び第3回の定例会にお示しさせていただきました。前回の会では、テーマについてご意見をいただき、観点がやや見えてきたところもございますので、今後定例会の各会議でご議論いただきたい大まかな議論の内容を盛り込んで、今後の進め方を再度ご提案させていただきたいということで、資料4をご覧くださいませでしょうか。

今回の第4回の定例会では、提言の期間の設定と資料の収集・保存、第6回で情報提供、第7回で情報提供と他機関との連携、第8回で「場所」の提供、その他（広報戦略）、そして3月にまとめというスケジュールで、個別のテーマを中心にご議論いただければと思っています。

ただ、個別のテーマを設けましても、いろいろところで絡み合うかと思っております。それはそのときに、ご意見をいただければと思っております。

こういったスケジュールで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

します。

【中島議長】 特に今後のスケジュールと検討（案）ということで、事務局から今、提案がございました。議論が拡散しないように主要なテーマに沿って議論をしていただきたいと思います。

当然、表裏一体の部分がありますので、いろいろ関連するご意見も出ると思いますが、それはそれでまた取りまとめていくということにさせていただきたいと思いますが、大体このスケジュールでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、以後はこのようなスケジュールで進めさせていただくということでお願いしたいと思います。

それでは本論に入っておりますが、まず、都立図書館の使命等につきまして事務局から説明をお願いしたいと思います。

【高木企画経営課長】 それでは、資料3にまとめました委員の皆様からのご意見の中に、これは糸賀副議長からだったと思いますけれども、都立図書館のミッションをもう一度見直すべきではないかとのご意見をいただきました。そこで、ご意見をいただく前に現在の都立図書館の使命を確認させていただきたいと思います。

続いて、都立図書館を利用くださっているお客様方の傾向を見てみたいと思います。これは欠席された委員の方に個別にご意見を伺った際に、野末委員から、都立図書館は広く都民に対してサービスを行うことが前提だけれども、その一方である程度ターゲットを絞って戦略的にサービスを行うことも考えられる、1度現在の利用傾向を見ると、何か今後のヒントになるものがあるかもしれないというご意見を頂戴いたしまして、ご指摘のとおりという思いもありますので、簡単にご説明させていただきたいと思います。

最後に、都立図書館を取り巻く状況や、他の図書館について、事務局から、続いて小林委員、岡本委員から実践事案のご紹介をしていただいたり、ご提案をいただきたいと思っています。

このような流れで進めさせていただきたいと思います。

それでは、まず都立図書館の使命について確認させていただきたいと思います。資料5をご覧ください。これは23期の提言に掲載した都立図書館の使命等をまとめたものを一部加筆修正してございます。この提言は黄色いボックスの中に入っており、もとのものは25ページ以降の資料編の資料1でございます。当初のものでは、「東京の未来を拓く力となる知の集積・発信」とあり、その下に、都立図書館はすべての都民のためにある、区市

町村立図書館の連携を強化する、全国公立図書館をリードするという使命があるのですが、「東京の未来を拓く力となる知の集積・発信」をもっと具体的に、東京都の役割は何かと突き詰めていくと、今回お配りした3つ、「国際都市・東京を情報面から支え、都民や都政の抱える課題解決の支援」、「資料の収集・保存といった集積拠点としての役割」、「様々な取組を通じた、情報と知の発信拠点としての役割」、これが使命としてあるのではないかと、少しブレークダウンした感じですが、これをもとに事業を展開しております。

続いて、資料6-1ですが、現在都立図書館をご利用くださっているお客様の利用の傾向についてまとめさせていただいたものです。都立図書館ではサービス改善のために幾つかの利用状況の調査を行っています。その利用実態・満足度調査の内容についてご説明させていただきますと思います。これは平成17年度から20年度の調査の概要です。1つだけお断りがございますが、平成20年度、多摩図書館は未実施です。多摩図書館については平成17年から19年度の調査ということになります。

まず利用の属性ですが、性別では中央・多摩図書館とも「男性7：女性3」程度の傾向。年齢では中央図書館が20代から40代の利用が多く、多摩図書館では各年代に分散しています。職業では中央図書館では「有職者」が5割から6割と有職者の利用が圧倒的に多く、次いで「学生」が2割から3割を占めております。多摩図書館では「有職者」が4割、次いで「学生」が2割から3割、「無職」も2割に近いという傾向になっています。利用頻度につきましては、中央・多摩図書館とも「週1回」、「週2回以上」が2割から3割程度います。それから月2回から3回も含めれば5割程度が利用している傾向です。その一方で、「今日始めて」という利用者も例年1割程度いる状況でございます。利用時間につきましては、中央・多摩両館とも入館時間で最も多いのが開館直後の30分間で、例年1.5割から2割程度を占めている。滞在時間につきましては中央図書館では「5時間以上」の利用者が例年2割を超え、多摩図書館でも2割近くいる傾向でございます。

利用目的につきましては、中央図書館では「仕事上の調査研究」、「仕事関連の勉強」と、仕事関連によるものが4割程度、それから「資格試験の勉強」が2割、「個人的な研究」、「教養・趣味」がそれぞれ1.5割程度を占めてございます。一方、多摩図書館では「仕事上の調査研究」、「仕事関連の勉強」等、仕事関連によるものが3割程度で、「資格試験の勉強」、「個人的な研究」、「教養・趣味」が1.5割から2割程度を占めてございます。属性別利用の目的につきましては、有職者は「仕事上の調査研究」、学生は「資格試験の勉強」、無職は「個人的な研究」が多い傾向にあります。

裏面のほうを見ていただけますでしょうか。目的達成度は、中央・多摩図書館とも利用者の8割から9割が「十分達成」、「ほぼ達成」と回答しているということでございます。図書館の重要度、満足度ですが、中央図書館の重要度は4.46、満足度は4.13でありまして、どちらの数値も4年間の平均でございます。5点を満点としてございます。多摩図書館の重要度は4.38、満足度は3.92で、こちらの数値は3年間の平均でございます。どちらの図書館も中間点3点より高いですが、重要度より満足度の方が低い傾向にあります。

これが概略です。資料6-2がもう少し細かく数値を出した中央図書館の傾向、資料6-3が多摩図書館の傾向です。

なお、資料の6-1、6-2、6-3は、利用実態・満足度調査から特徴的な傾向が見える結果の部分のみを抜き出したものということをお断りさせていただきたくします。

それから資料7は、資料閲覧時間調査についてまとめたものでございます。中央図書館のリニューアル前とリニューアル後の滞在時間と閲覧時間がどのくらいあるか比較のために、平成20年度と21年度、糸賀副議長の研究グループにご協力いただいて調査したものでございます。調査結果を見ていただきますと、「滞在時間」に占める「閲覧時間」の割合は低下しています。2階、3階、4階での「滞在時間」に占める「閲覧時間」の割合は低下をしているようです。各年度とも観察法より質問紙の調査の方が「滞在時間」及び「閲覧時間」が長いという調査結果になってございます。

資料7までの説明は、以上でございます。

【中島議長】 今、事務局の説明につきまして、ご質問があれば、どうぞお願いをいたします。糸賀副議長が、この最後の資料閲覧時間調査の傾向に携わっていただいたというふうに聞いております。何か補足があれば。

【糸賀副議長】 この資料7は、前もこのデータをお示したように思うのですが、今期の協議会ではなかったでしょうか。今、時間をいただければ補足の説明をしますが、都立中央図書館の資料を使っている人の割合や、その時間を出したものです。つまり、図書館に例えば1時間いても、その間図書館の資料を必ずしも使わず館内で過ごす場合もあるわけなので、あくまで図書館の資料。ただし、その資料の中には図書館側が用意した電子メディアを使う環境、つまりコンピューターと向かい合っていたり、OPACで検索をしているのもそういう利用環境を図書館側が提供しているので、ここでは図書館資料に含めております。それがリニューアルする前と後でどう変わったのか。

ただし、この調査をしましたのが、平成21年の4月12日と4月22日、これは前の年も同じように日曜日と水曜日にやりましたので、それに合わせたわけですが、リニューアルしたのが1月4日なんです。したがって、まだ必ずしも新しく変わってからの利用が定着していない段階だと考えてよろしいのだろうと思います。その段階で延べの滞在時間は、新しくなってから延びております。ただし、図書館内の資料を使う割合はむしろ低下していると。特に調査をした学生の見た印象では、4階、5階で自分の資料を持ち込んで勉強している人たちは確かに増えていることが、この数字からも裏づけられています。

そのくらいです。

【中島議長】 はい、わかりました。資料につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

【岡本委員】 よろしいですか。

【中島議長】 はい、どうぞ。

【岡本委員】 資料6のところの重要度、満足度ですけれども、これは他の社会教育施設を挙げているわけではなく、「この図書館についてのあなたの満足度は」というふうに聞いたということですね。

【高木企画経営課長】 そうです。

【岡本委員】 なるほど。

【中島議長】 ほかに。

【糸賀副議長】 よろしいですか。

【中島議長】 どうぞ。

【糸賀副議長】 これは質問というよりは、コメントなのですが、この資料6-2が中央図書館の最近4年間の利用実態の満足度調査の傾向ですね。私はすごく印象的だったのですが、資料6-2の特に2ページ目といいますか、1枚目の裏側、これの上から2番目の表に「利用する理由」。中央図書館を利用する理由はこれを見ると明らかに「資料が豊富」ということと、「調査研究に集中できる」という、ほかの「相談にのってもらえる」とか、「データベースが使える」と比べると、この2つが抜きん出ていると言っているのだろうと思います。

そのことの裏返しというか、別の面がその下の蔵書の質、あるいは蔵書の量に対する重要度、満足度、これが蔵書の質の重要度が4.37、蔵書の量も同じ4.37なのですが、それに比べると下の、今度は職員に対するレファレンスの回答内容、レファレンス回答の

速さ、レファレンス職員の対応、ここらあたりの重要度が軒並み上の蔵書の質や量に比べて低いと、こういう結果と理解してよろしいわけですね。これはいずれも重要度や満足度の調査は5段階スケールで聞いていて、極めて重要であるとか、極めて満足が5、あまり重要でないとか、全く満足しないが1という、同じスケールでやっているのだと思いますが、これを見ると、十分に大きなスペースがあって、静かで集中できて、あとは図書館の資料がたくさんあると、それでいいのかなと。

レファレンスに対する重要度が、蔵書に比べると小さいということはどう考えるのか。今後のそれこそ都立図書館の使命でありますとか、ミッションということと、この利用実態、そして、これまでの利用者はこういう意識や利用実態で使っているということです。ここらあたりをどう変えていくのか、あるいはこれをもっと伸ばしていくのか。

できれば、これと先ほどの利用者の属性ですが、特に年齢だとか利用目的、利用目的も大半が「仕事上の調査研究」、それから資格取得だったのですが、その利用目的とこういった満足度・重要度、それから利用する理由、そこらあたりのクロス集計もとってみると、もう少し戦略は立てやすくなるかなというふうに思いました。

これは質問というよりも、私の意見です。

【中島議長】 ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

【米澤委員】 この資料6-2、6-3に関しては、来館している利用者の動向、傾向にすぎないので、来館しない利用者についてどう考えていくかも一方で考えておかななくてはならない事柄だと思います。それは全く本当に都立図書館を知らない人、それからオンラインでいろいろ利用している人、そういったところにも一応視野は持っておかないといけないのかなという感想を持っています。

【中島議長】 ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【小林委員】 確認なのですが、都立図書館でもこの資料6-2、6-3のように、「使っている方は20代から40代でほとんどの方が仕事や調査・研究を目的としている、決して娯楽の目的ではない」、そういう状況だと現状を把握していらっしゃるということですね。

【高木企画経営課長】 はい。

【小林委員】 ですよ。

【中島議長】 ほかにございませんでしょうか。

では、ご質問がなければ、続けて事務局から説明をお願いします。

【高木企画経営課長】 資料8の議論のポイントに入らせていただく前に、都立図書館を取り巻く状況についても確認していただき、その上で都立図書館がこのデジタル時代にどうあるべきか、ご意見を頂戴したいと思っております。

先ほどもお話ししましたが、事務局からの説明の後、本日小林委員に六本木ライブラリーの実践についてご紹介していただきたいと思っております。

次に、岡本委員から他の図書館の状況について、また都立図書館に対するご要望やご提案もあわせて伺いできればとも考えております。その後、来年度末の提言に向けて資料8の議論のポイントを軸にご出席の委員の方々からご意見をちょうだいできればと思っております。

ということで、参考資料1から説明させていただきたいと思っております。参考資料1は、都立中央図書館と国立国会図書館の比較です。1日平均来館者数を比較すると、国立国会図書館東京本館ですが、都立中央図書館の1.4倍から1.68倍とその差は広がっています。

参考資料2につきましては、これは前回にもお示ししたのですが、国立国会図書館の長尾館長様がフォーラムで使った資料で、電子化がこういう方に進んでいくのではないかというようなものでございます。

参考資料3につきましては都内公立図書館の主な中心館の統計です。資料の左下に記載しましたが、「日本の図書館 統計と名簿2008」から抜粋させていただきました。なお、資料の真ん中あたりに来館者数の項目で、いくつか空欄がございます。もともと来館者数のデータがないために空欄になってございます。

参考資料4は、新日比谷図書館の構想で、千代田区の平成21年度の予算概要から抜粋させていただきました。日比谷図書館は昨年7月に東京都から千代田区へ移管いたしました。千代田区はミュージアム機能を備えた図書館とする構想を検討中ということでございます。この資料のポイントのところに、図書館サービスの機能が書かれており、参考になるかをご用意いたしました。

あとは小林委員と岡本委員の資料です。これは後ほどということで、参考資料の説明は以上でございます。

【中島議長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から都内の公立図書館の状況等について伺いましたけれども、中央教育審議会の生涯学習分科会で何か目新しい動きがございましたら、糸賀副議長のほうから補足をいただければと思いますが、ございますでしょうか。

【糸賀副議長】 中央教育審議会は来月、2月のたしか半ばに会議が開かれる予定になっております。

それで、実は政権交代してから初めてなんです。中央教育審議会を含めた文部科学省のその手の審議会のあり方について、当然新政権は従来とは違った考え方をとろうとしているということもありまして、特に目新しい動きというのがここ最近のところであるというわけではございません。

【中島議長】 はい。ご質問はございませんか。

どうぞ。

【小林委員】 この参考資料1をおつくりになったということは、やはり都立中央図書館からすると国立国会図書館がコンペティターというか、競争相手だというふうに見えらっしゃると思うのですけれども、明らかに違うのがこの複写枚数ですね。わざわざ国会まで行く以上は、国立国会図書館にしかないものを時間をかけて複写するのが、どうやら国立国会図書館の強みらしいと考えられるのですが、その場合の、これは後の議論でのお話なのかもしれないのですが、都立図書館の強みは何だとお考えになられたでしょうか。

【高木企画経営課長】 一番の強みは、国立国会図書館は全部が開架になっていて、都立は開架で見られるということ、これが一番の強みとっております。そこをどうやって、逆に言えば都民の皆さんに知っていただくかだと思えますけれども。

【小林委員】 わかりました。

【田中委員】 すみません。正確には参考資料室が3つ、主題別の大きな資料室がありまして、開架の部分は実は、すみません、余計なことを言って申しわけないのですけれども、違います。

私個人としては、開館、例えば日曜日に開いている、開いていないとか、そういうのは大きいかなという気はいたしますけれども。

【関口管理部長】 開館時間とか。

【田中委員】 はい。開館、利用時間ですね。

【中島議長】 ほかにございませんでしょうか。

うちも研究員がいますけれども、国立国会図書館の複写は結構あるんです。複写代金の請求が上がってくるので確認するんですけれども、ほとんど毎日あるんです。ところが中央図書館は、あれは無料なのですか。

【関口管理部長】 いえいえ。

【中島議長】 違うでしょう。複写は有料ですね。だけれども、ほとんどないですね。だから資料の専門性の違いは若干あるのかもしれないですけども。

ほかにございませんでしょうか。

それでは先に進ませていただいて、小林委員から説明をお願いしたいと思いますが、事務局から資料の紹介をしてください。

【高木企画経営課長】 資料は参考資料5-1、5-2、5-3になります。よろしくお願いたしたいと思います。

【小林委員】 世の中ではこういう図書館も、この都立中央図書館のすぐそばでやっているという例として、六本木ライブラリーの試みを簡単にご説明させていただきます。

参考資料5-1は、そもそも一般の図書館とは違うものを目指さざるを得なかったコンセプトの趣旨が書いてあります。私たちは7年前にスタートしたわけですけども、そのときから国立国会図書館も、都立中央図書館も十分歩いて行ける場所にあります。資料数もかなわない、民間ですからお金も取らなくてはいけない、ではそれこそ先ほどのどんな強み・弱みがあるかなと考えたときに、一般的には眺めがいいのが一番重要だと思われているのですけれども、コミュニティをつくっていく力だろうと思いました。今、特に若い人はいろいろと不安で、終身雇用とかがなくなっている中で会社の外でのつながりを求めています。もともと地域の中にある図書館は、いろいろな年代の人とか、職業の違う人などがみんな自由にやって来られる場所です。この精神を生かして、新しくコミュニティをつくっていくことができるのではないかというのを1つの方向性としてやってきました。

本などは1万3,000冊しかなく、開館当時よりも減っているくらいです。むしろそれより次の資料5-2にあるイベント、メンバーが主体になってやるコミュニティづくりとが盛んになってきています。これは設立趣旨に書いたように、最初から目指していたものだったのですが、当初2年間は、立ち上げに忙しいこと、それから参加している会員の方も本を読み、資料を読み、仕事をしに来ているのに、何でそんなものに参加しなくてはいけないんだというふうにとらえられ、あまり理解されませんでした。今、メンバーは3,200人いるのですが、今ではもう断るくらい、週に2本、3本実施しているセミナーについてこういうことをやりたいんだと自発的に言ってくるようになってきています。

そのためにはいろいろと仕掛けづくりが必要でした。今現在やっているものとしては、この参考資料5-2の表にある「メンバーズサロン」、これは予約も何も要らないので、そんなつもりではなかった人も、とりあえずおしゃべりをしましょうというテーマ別おしゃ

べり会です。メンバーの人がだれか世話役みたいになってくれて、自分たちで、この場合はクラシック音楽ですけれども、それを好きな人、嫌いな人が軽くゆるくおしゃべりしましょうという会です。

「ライブラリートーク」というのは、基本的にはライブラリーメンバーの方がご自分の経験やお仕事などを他の人とシェアする場としております。平日に1時間くらいお話をいただいて、その後30分Q&A、その後また30分くらい「ハロータイム」と申しまして、私たちからコーヒーとか紅茶などを提供し、残った人たちで自由におしゃべりしてくださいということをやっています。

大人になると、どんどん自分の仕事の専門性は高まるのですけれども、例えば外科医の方が毎日何をしているか、飛行機の整備士の方がどういうお仕事をしているんだとかは知りません。しかしそれを聞くだけでも非常に勉強になるというか、世界が広がる。その意味では本を読んだり資料を読むのと同じように、いわゆる情報を得るのと同じように、ほかの人の経験を共有する場として、図書館と同じことをやっているのではないかと思います。付加的なサービスのイベントとしてやるのではなく、図書館の大事な使命として、知識のシェアというために、この「ライブラリートーク」等をやっております。

もう1つ、「エントランスショーケース」も例えばメンバーの方が撮ってきた写真を自分たちで展示するとか、メンバーの持っているものを見せ合うとか、そういうことをする場にも使っております。

裏にあるのが、「メンバーズコミュニティ」の資料（この会議資料の準備は）カラーでお願いしますとわざわざ言いました。私たちも本当はお金をかけずに白黒でやりたいところなのですが、とにかくまず目立って、こういうことをやっているところを見て頂きたいと思いましたので。うちのライブラリーカラーであるグリーンを使っています。

ここにあるメンバーズ・コミュニティは、今17種出ていますけれども、大体月に1回か2回、まずやりたい人、主催者になりたい人が会をいつやりますということをこちらに連絡していただいて、私たちは場所をお1人1,000円で提供しています。内容の質を確保するために、ただではだめとしています。普通の大学のサークルのようなもので、自分たちで講師になる人を呼んできたり、自分たち同士でテーマ別に教え合ったりします。また、「麻布・六本木研究会」はいつもライブラリーの外を歩き回っている人たちなのですが、そういうことを自分たちの趣味・教養を高める場としてやっています。1回につき1,000円のお金をいただきますが、それはこれで何かを儲けるという意味ではなくて、

逆に内容をきちんとしてほしいだけで、内容をきちんと書いたレポートなどを提出していただければ、その1,000円はお返しています。

六本木ヒルズという目立つ場所でやっていると、特に公立的なところではご心配になると思いますけれども、営業活動とか、宗教団体とか、そういうふうなものが入ってこないように、ある程度の中身をお互いに確保し合っていこうとやっています。

この17種のうち2番目にある「ブックナビクラブ」というのが一番最初にできました。やはり図書館なので本に関係あることが話しやすいんですね。これは毎月第一土曜日で40階という場所が決まっているだけです。世話役の人は必ず1人そこにいます。そこに、ただ自分の好きな本を持ってきて、人数によって1人3分くらいずつ、好きだとか、嫌いだとかおしゃべりをする。来たかったら来ればいいし、何回続けて来てもいいし、来たくなかったら来なくてもいい。

こういうことは、主催者の人が、意見が合わなかったり、だれかがしゃべり過ぎたりするところをうまく調整してくれると、長続きするなという気がしています。本については誰でも何か言いたいことがあるし、ああ、そういう見方もあるのかと、異なる意見を受け入れやすいものです。

そうは言っても主催は面倒ですし、皆さんお仕事がある中で世話役をやらなくてはいけないのは大変なので、まず「ネットワーキング・パーティー」をこの「メンバーズ・コミュニティ」をつくる前に始めました。それまでは要するに普通の図書館と同じように皆さん黙ってお仕事なり勉強なりをしているだけですから、隣にどんな人がいるのか、よくわからない。六本木ヒルズまで来て会員になっていながら、お互いがどういう人か口をきいたことが全然ないと。そういうマグマをわざと2年間ためておいたところもありまして、まず「ネットワーキング・パーティー」を開催しました。これは、何かみんなと話したいテーマがある人は来てくださいと、全体は2時間ですけれども、1時間ずつくらいその周りに人が集まるような形にしますからと言いました。するとブックナビ第1回をやりたいですとか、「ライブドアについてどう思うとかを皆で話し合いたい」、「英語クラブで日本語を説明する練習をしませんか」とか、「ライブラリーで皆さん何をしているのですかと訊いてみたい」とか、そういうテーマを自分で聞きたいと思った人が1回だけの主催者になってくれました。これは、要するに1時間だけのことですから、ファシリテーターをするのは大変でもないのです。それを一過性のイベントではなくて、もう少し長く続けていきませんか、会員に誘いかけて「メンバーズ・コミュニティ」をつくっていきま

やってくださった方の感想は、とても新しい出会いがあってよかったですということでした。それをどんどんこちらからまた発信して、仲間づくりの場所としてもライブラリーって使えるんだよ、と一生懸命訴えていきました。

今の17種のテーマにつきましては、私たちが興味があるだろうなと思って設定したものではありません。むしろ私たちのところに通ってくる人たちはこういうことに興味があるんだなと、こちらが教えられることが多いです。例えば13番に「iPhone/Androidトレンド研究会」というのもあるのですけれども、私たちのスペースのある一角に何となくIT関係のiPhoneとかのアプリケーションをつくっているプロの製作者の方たちが何となく集まるような感じになってきて、それまでも何度かパーティーとかイベントをやっていて、同じようなお仕事なんですかとメンバー同士で話しているうちに、では会社を越えてiPhoneとかAndroidのスマートフォンのアプリケーションをつくっていこうという動きが生まれてきたものです。そういうことに詳しいメンバーが特にいらっしゃったので、その人を囲んでよそからゲストも連れてきたりしています。もちろんここにあるものは全部ライブラリーの会員だったらだれでも来ていいことになっています。1つのルールとしてはとにかく来る者は拒まず、去る者は追わずでやってくださいとお願いしています。

資料5-3になりますけれども、これはまだ原稿の段階で今週、明日頃に載るのですが、「ライブラリートーク」のご説明です。いろいろなテーマが載っています。本のお話の「ライブラリートーク」は多分皆さんが一番わかりやすいのかなと思うので説明します。普通セミナーみたいなものと講演会になってしまって、誰かがしゃべってその後せいぜいQ&Aになってしまいます。そういう形にはしたくないのです。参加メンバー全員が同じ立場でお話ができるとしたいのです。このときには志賀直哉の短編をプロの朗読の方に30分くらい読んでいただきました。古典に詳しいうちの関係者が解説します。1人で読むと15分の話ですが、1時間半でも皆の話は尽きません。朗読というものの強みもあります。その話は、ある人が無罪なのか、有罪なのかという話なんですけれども、全く意見が一致しないのです。でも、各自の経験によって、そういう見方もあるんだと感じられます。本当に子どものときの国語のテストの答えは1つだったけれども、自分たちがいろいろな経験をしてくると、そういうものもあるんだねと、決して同意見になるわけではないのですが納得します。いろいろな意見が出てくる多様性をライブラリーは提供できるのではないかと。それも実はもともと図書館のやってきたことなのではないかと思えます。

資料をめくっていただくと、「ライブラリートーク」のお知らせです。月に2回くらいメールで流して、こういう内容でやりますとうるさいくらい誘っています。会員になっていれば全部無料で参加できます。人数が多いとお断りするのは特別な例を除いて、ないです。当日の出席率は大体申し込みの六、七割くらいという感じです。

例えば「フォトライフコンシェルジェになる」というのは、メンバーの方がそういう独自の肩書きでお仕事をしているのですけれども、「フォトコンシェルジェって要するにカメラマンと何が違うの？」みたいな話を全員が同じくらいの時間で話します。

最初に説明いたしませんでしたが、私どものライブラリーは月9,450円を払うという方々3,200人がメンバーです。属性は先ほどの都立図書館と同じように20代、30代の方だけでもう7割くらいを占める感じで、目的としては資格試験の勉強とか、仕事関連の勉強を自分の資料を持ってきてやる方たちです。うちに資料はもうほとんどないと諦めてくださいという蔵書レベルでやっています。

そういう人たちが交流できるところまで、こちらでいろいろと動きを見てやっていますが、特に若い方々を相手にしていると、その辺のサポートがもう少し公的機関からも、必要なかなという思いがあります。その意味で、例えば身障者の方とか、ハンディキャップを持っている人が自分を本として話す「リビングライブラリー」のような試みもはじめもう少し会員外へもコミュニティの場としての役割を果たしていくことができないかなと今後の方向として考えているところです。

図書館におけるコミュニティの作り方を中心にご説明いたしました。

【中島議長】 ありがとうございます。

今のご説明の中で、何かさらにお聞きになりたいことはございませんでしょうか。

【糸賀副議長】 よろしいですか。

【中島議長】 どうぞ。

【糸賀副議長】 このコミュニティの運営にライブラリーのスタッフはどういうふうにかかわるのですか。先ほどの話では、このメンバーの人たちが自主的に運営しているということでしたけれども、このコミュニティに入りたいとか、あるいはこういう、いつ、どういう趣旨でこの会合を開くのかの案内とかも、すべてコミュニティのメンバーの方たちがやっていて、六本木ライブラリーのスタッフの方はほとんどかかわらないということなのですか。

【小林委員】 そうできたらいいのですけれども、やはりそうはいきません。なかなか

手間がかかるものでして、まずやりたいという方には趣意書を出して頂き、私たちのルールを書いたものを見て頂き、面接をします。特に人集めに慣れていच्छらない方や、偉くなって人にやってもらうことに慣れている年配の方には、自分で本当に動いてくださいねということを強調して説明します。基本的にはこちらの資料にあるように主催者の人に連絡してくださいですが、次回はいつ行われますというのは、ライブラリーのメール、うちの中での掲示板、それから書棚をつくりまして周知します。今までの会合をアウトプットの原稿として出して、必ずレポートを全員に見せる形にするとか、参加人数、始まり・終わりとか、そういうところはきちんと見て、だれか1人だけの場にならないように、時々のおぞきに行くこともしています。

【糸賀副議長】 六本木ライブラリーとしてこのメンバーズ・コミュニティの活動の位置づけなりウエートというのが、どれくらいの比重なのかというのを知りたかったのです。

【小林委員】 担当者は1人必ずつき切りで、それを毎日やっているくらいの力はかけています。

【糸賀副議長】 スタッフの中の1人はこのメンバーズ・コミュニティをもっぱら……。

【小林委員】 そうです。専門にして、朝から晩までそれを見ているくらい。メンバーズ・コミュニティとライブラリートークも含めて、週5日フルタイムで働くくらいの労力はかかっています。

【糸賀副議長】 本来自主的な運営をされるものだが、スタッフとしては片手間できるといようなものではない。

【小林委員】 ものではないです。最初はそれを願っていたのですが、そうしたら誰も2年間やってくれなかったのです。いろいろと仕掛けをしておもしろいですよとか、次はいつ開催されますよとか言わなければなりません。あと、立ち上げてよきような能力のある方にはこちらからアプローチして、やってみませんかと誘う。立ち上げなれていない場合や、団体のテーマが1つになってしまっって人が集まらなくなってきたという悩みを持ってくると、今度はメンバーズ・コミュニティの主催者同士の懇話会をつくってみんなで悩みを共有しましょうとか、非常にそういう手間はかかります。

【糸賀副議長】 わかりました。あともう1点だけ。

結局、これは六本木ライブラリーと称し、今もわざわざ図書館協議会の場でこれを発表していただいたわけなので、ライブラリーの本、あるいは資料というのはこのコミュニティとあまり結びついて活用されないのですか。

【小林委員】 そうでもないのです。やはりライブラリーで、ここでお話しているのは、コミュニティをまず人が求めていて、そしてそこには本があることがすごく安心感があるからなのです。本というのは昔の人とか、ほかの人が持ってきた情報をシェアするためにあります。今は人間同士でやる情報のシェアの例としてこういうことをやっている。その説明をするのに、少ないとはいえ本を置いておいて、例えば役に立った本を紹介し合うとか、何かを調べようとしたら結局は直接人に会って聞くことになるでしょうと見せます。手がかりとしての本があつて、そこから先を聞こうと思ったら著者に聞きにいったほうがいいよねとか、そういう意味で手がかりを広く持つために本は必要だと考えています。

【糸賀副議長】 ありがとうございます。

【中島議長】 ほかにご質問はございませんか。ありがとうございます。

それでは、ここでちょっと大学図書館の状況をお伺いしたいと思います。野末委員は前回ご欠席でございましたので、大学図書館の現在どのような状況になっているのかお詳しいと聞いていますので。

【野末委員】 私ですか。でも、それは米澤委員のほうが、お詳しいのではないかと思いますので。では、枕だけ私から。あとで米澤委員に実情をお願いしてはいかがでしょうか。いや、それに糸賀副議長もいらっしゃるので。

多分、中島議長が私に今お話を振られたのは、前回私が欠席したため、都立の皆さんがお越しいただいて前回の議論の様子をお話しいただいて少しコメントのやり取りをしたときに、大学図書館という言葉が私が出したからだと思います。それはなぜかと申しますと、今日のペーパーにも書いてあったかどうかわかりませんが、都立図書館のことを都立単独で考えることはもはやできなくて、これは皆さん共通の認識だと思いますが、国立国会図書館であったり、あと市町村であったり、そして六本木ライブラリーであったり、おそらく図書館を狭い範囲で言えば大学図書館、専門図書館、学校図書館も入るかもしれませんが、そういう類似の機能を持った機関というのは社会的にたくさんあるわけです。特に東京にはたくさんあります。その中で都立図書館が調査・研究ということを主眼の1つにしているとすれば、大学図書館も最近は特に国公立を中心に「来る者拒まず」になってきて、中には貸出をしている図書館も国立大学などでもありますので、そういったところの動向も踏まえておいたほうがいいのではないかと申し上げた次第です。

大学図書館として、主に大学生向けに活動をどのようにしているかということは米澤委員から後でお話があると思うのですが、公共図書館で課題解決を支援するという言い方が

あるように、大学図書館で今キーワードになっているのが、学習支援と教育支援だろうと思います。研究支援というのは昔からあったのですが、学生さんに対しても資料を貸し出す、あるいはレファレンスサービスをするというだけではなくて、学習そのものを全体を見渡して支援をしていこうじゃないか、その一環として資料の貸出というのもあるということだと思います。

すなわち、情報の探し方とか、レポートの書き方だけでなく、テーマの探索からプレゼンテーションまで教えるとか、そういう機材を用意するとか、最近ラーニングコモンズというのがキーワードになっていますが、学習の場、ディスカッションの場、あるいは出会いの場、それからティーチングアシスタントとって院生などが務めることが多いと思うのですが、そのアドバイスを受ける場所自体を提供していく方向に変わってきていると思います。資料だけを見るのではなくて、先ほどの六本木ライブラリーがそうであったように、そこにかかわる利用者の活動全般を支援する方向にきていると思っています。

といったところで米澤委員に振りたいのですが。

【米澤委員】 全く野末先生の言うとおりでと思います。特に最先端の研究者、あるいは大学院等の研究をしている人にとってみれば、情報の入手というのはもはや図書館に行き行って入手するというよりはインターネット経由でいろいろな情報が入手できる。電子ジャーナル然り、それから研究者間のコミュニケーション然り、図書館にわざわざ出向かなくてもかなりの部分の情報収集ができる状況になっていると思います。

それは一方で、情報を自分で入手する環境が整ってきている。インターネットとか、ウェブとか含めてですが、そういう環境が整ってきているということと表裏一体になっていると思います。ですので、ある意味で情報入手のセルフ化がなされている。これは先ほどちょっと出ていたレファレンスの件数が変動していくというところにまさにつながっているのだと思います。それはある意味でいいことであって、必ず図書館員がかかわらなくては調べられないという状況よりも、利用者にとってみればいい状況になっているのではないかと思います。

そういったいわゆる専門的な研究者に対する情報提供は、図書館が直接関与しなくなっている状況の中で、野末先生から話があったとおり、今求められているのは、全入時代といわれる学生さんたち、特に大学に入ってすぐの学生さんたちに対する教育あるいは学習の支援が強く求められると思います。そのために図書館では場所を用意したり、あるいは入門的な資料を用意したり、アドバイザー的なスタッフを用意したりというところに、

力を注いでいるのではないかと思います。

それから、さらにこの先の話となると、今、小林委員がお話しになったコミュニティづくりですね。学生さんたちのコミュニティを図書館の中につくるということが、これから、言い方は悪いですがトレンドになってくると思います。学生さんたちが居場所のない、特に都市部の私立大学等はキャンパス事情も厳しいので、自分たちの居場所がないわけです。その居場所を図書館が、本があって、人がいて、場所を提供するという、まさに小林委員がおっしゃったみたいに、何もない教室ではなくて本がある場所で、そこに図書館員がいて、相談に乗ってくれるという環境でコミュニティをつくっていくのが、これからの大学図書館の1つの大きな役割ではないかと思っています。

こういったところが、社会的にも、それから大学の中でも求められていくのではないかと思っています。それは図書館員だけが頑張るのではなくて、利用者を巻き込んで一緒に活動することで、さらに図書館が用意したコミュニティの参画へと活動が広まるのではないかと考えております。

以上です。

【中島議長】 ありがとうございます。何かご質問があれば、どうぞ。

【松田中央図書館長】 今おっしゃられた学生のコミュニティづくりというのは、もう既に幾つか実例はあるのでしょうか。

【米澤委員】 1つは学習のコミュニケーション、学習にかかわるコミュニケーションを通じたコミュニティづくりが進んできていると思います。それから学習に限らず、例えば図書館の仕事にボランティアで参加するとか、あるいは図書館の中で企画展示をやるとか、そういった活動は少しずつ出てきております。

【糸賀副議長】 それに関連してですが、そのことと、先ほど途中で野末委員が言われたのか、米澤さんか、ラーニングコモンズというものがそういうコミュニティを形づくっていく1つのきっかけのようになるのですか。その両者は結びつくのですか。

【米澤委員】 結びつくと思います。今までの図書館と違う空間で、非常にコミュニケーションもとりにやすく、和んだ空間でいろいろな活動ができる。単に勉強するとか、本を読むとか、それだけのための空間ではないことが重要なところだと思います。

【糸賀副議長】 先ほど私は小林委員にもお尋ねしたのですが、そのコミュニティづくりは、ある意味では別に図書館ではなくてもいいだろうと。つまりそういう学生なら学生、それから六本木ライブラリーのメンバーならメンバーが、同じ興味、同じ関心、

同じような価値観を持っている人たちがいろいろとコミュニケーションする場を持ちたいのであって、必ずしも図書館でなくてもいいように思うのです。でもその一方で、それを図書館が提供することで、そこにまた別の付加価値がつけられたり、本があったり、あるいはコンピューターの端末があったり、そういうことで図書館でやるほうがもっとうまくいくという側面もあるのだらうと思います。

【米澤委員】　そうですね。

【糸賀副議長】　そこらあたり、だから図書館でやれば、こういうメリットがある、図書館でやったほうがいいという、図書館らしい持ち味がどういう面で発揮できるのかを教えてくださいたいのです。

【米澤委員】　やはり情報を入手できることと、情報を発信できるということが図書館の強みではないでしょうか。それは冊子であれ、インターネットの情報であれですけども、そこだと思えます。

【糸賀副議長】　先ほど小林委員が、例えば知識のシェアということを言われましたね。もともと知識は本の中にも書かれているし、情報と言いかえてもいいかもしれませんが、それは人が介在することで本をそのまま読むのとは違う付加価値が生まれてくるという。相乗効果、シナジー効果なのかもしれませんが、多分図書館がそういうことをやる意味がそういうところにあるのだらうと思います。

【小林委員】　実際に私どもでも、それこそ何も図書館と名乗る必要はないのではないかと、コミュニティにこんなに力を入れているのはどうなのかと問われることは、すごくあるのです。ただ、それだったら例えばどこかのホールを借りてみんなが集まればいいのかというと、そうではない。今までの図書館にはものすごく強みがあって、それは好きなきに行ってもいいとか、いつもあそこに行けばちゃんと本があって、サービスしてもらえ、情報をもたらえる場、だからこそ自分も情報を出す、そういうことができるという認識が伝統としてあります。コミュニティへのサポートとは図書館が無意識にずっとやってきたことを広げているにすぎない。だからこれは図書館なのだし、初めは本だけを扱っていたのが、オンラインとかのデータベースも扱うようになりました、そして次に第三段階として、人の頭というのを扱うようになって、コミュニティも扱うようになりました。この動きは図書館が領域を広げてきたにすぎないんですという説明の仕方をしています。

【糸賀副議長】　そういうコーディネーションが図書館、ライブラリーのスタッフにきちんとできれば、むしろ図書館でやるほうが効果的なのだらうと思うんです。だから、新

しい職員の能力、スキルが当然求められてくることになるのだろうと思うんです。

あと、大学図書館の話で、機関リポジトリという話は出てこなかったのですが、私は今のコミュニティづくりと、今度はこれを公共図書館に置きかえた場合に、むしろコミュニティリポジトリのようなものが公共図書館ではできやすいのではないかと。つまり地域の中で知識や情報やそういうものを生み出したり、あるいは当然行政資料、地域資料を中核にしたコミュニティリポジトリ、デポジトリというのはつくれるのだろうと思うんです。それを介在させて、地域の人たちがそこに集うという、そこで今のようなコミュニケーションができるコミュニティの場を設けていくという。

大学図書館の世界では、多分ラーニングcommonsと機関デポジトリは全然別の位相で語られているのだろうと思うのですが、公共図書館に置きかえた場合に、その両者は比較的結びつくのではないかと考えているのですが、今の機関リポジトリとラーニングcommonsとか、コミュニティづくりは、やはり大学図書館の世界では別の話ですか。

【米澤委員】　今は別だと思います。機関リポジトリは主に研究者の研究成果を収集する意味で活動しているわけですが、実はそこでは図書館員と研究者のコミュニティが徐々に形成されています。という意味で、実は大学図書館の中では非常に重要な活動だと思っています。

私は地域資料については、公共図書館が何らかの形でデポジットする活動はこれから必要だと思っています。特に歴史的な資料、郷土史とか、地域にとっては非常に興味深い活動をしている方々がたくさんおられますし、東京だと江戸・東京だけでも非常にたくさんのユーザーがいるのではないかと思います。研究者ではないけれども自分で勉強した成果を発表したい方、話したい方がたくさんいらっしゃると思うので、そういった方々のコミュニティづくりには非常に有用だと思っています。

【糸賀副議長】　大学の場合、今言われたように研究者と大学図書館の人数的には主たる利用者である学生の間には、機関リポジトリの貢献という意味では差があるのです。でも公共図書館の場合には、地域に住んでいる人たちがそういうコミュニティリポジトリに情報を蓄積したり、自分たちの知的活動の成果を保存したりする場合と、それを使う立場の人との距離はもっと近いというか、短いのです。だからコミュニティリポジトリのようなものをつくった場合に、それを媒介に新しいコミュニティができていく可能性はあるのだろうと思います。

その辺は都立図書館がやるのがいいのか、都内の区市町村立図書館がやればいいのかは、

ちょっと意見が分かれるだろうとは思いますが、新しい図書館の機能とか、新しい図書館の可能性としては、十分考えられるだろうと思います。ぜひそういう大学図書館や、専門図書館での取り組みを参考にして、都立図書館としての新しいミッションとか方向性を検討していただければと思いますけれども。

【中島議長】 ほかに、今お話がございました都立図書館を取り巻く環境とか、あるいはほかの図書館に関することでご発言がございましたら、どうぞ。

それでは、ご発言がないようでしたら、次は岡本委員からお話をいただくということで、事務局はよろしいですか。

【高木企画経営課長】 それでは、資料は6-1と6-2になります。よろしくお願いたします。

【岡本委員】 お手元の資料と特に変わりませんが、私のほうはそんなに改まったほどの話ではなくて、そろそろ出る図書館雑誌2月号で都道府県立図書館の特集をやり出すということで、私はお恥ずかしながら日本図書館協会の会員ではないので図書館雑誌を読んでいないのですけれども、10月号にそういう特集をやったと。評判がよかったので2月号もやることになり、私に執筆依頼が来ました。趣旨としては都立図書館協議会の委員をやっているという話を聞きつけたし、あちらこちらの都道府県立図書館に行っているようなので、何か大状況的な話を書いてくれということで、こういうことを書きましたというご報告と、あと、協議会で話を進めていく上で大きく都道府県立図書館の役割を考えるとこんなふうに類型化できるのではないのかなといったことをご参考程度に紹介できればと思います。

結論から言うと、これからの都道府県立図書館は大体4つの役割があって、そこをハイブリッドに進めていくのがいいのではないかと、私はその記事の中では書きました。

ちょっとわかりにくいですが、1つ目は、既存の知識・情報を流通させることを直接的担う図書館、これは今までの公共図書館像として語られてきたものです。

2番目は、その知識や情報を創造する、流通させる、ただし、紙の本のような形で流通させるのではなく、新たに図書館が起点となって知識や情報を創造するサービスを直接的に利用者に対して提供することをやる図書館像。

3つ目、4つ目は、それぞれそれは1と2に対比しているわけですが、その既存の知識・情報の流通を、直接的ではなく、間接的に担えばいいのではないかという役割。これは具体的に言えば市町村立図書館に対する図書館協力の、もうひたすらまい進すると

というのが1つのモデルではないかということです。4つ目が知識・情報の創造を担う間接的なサービス。直接、市民、利用者に対してサービスを提供するのではなく、今の図書館の枠組みで言えば市町村の図書館などが活動をするに対して積極的に支援すればいいのではないかということです。

最近私はあちらこちらに行っていて、注目している図書館とか、気になる図書館としてこの辺があります。一番最後に資料につけましたけれども、47都道府県、図書館のいわゆる中央館の所在地と政治・行政の中心と思える県庁の所在地、そして経済的な中心地と思われる最高路線価格のところが何キロくらい離れているのかを、かねてから興味があったので年末に47都道府県分調べてみました。岡山県立は県庁と一番近いというか、何せ道路を渡ったらずぐ県庁という最高の立地にあるのですけれども、ここは典型的に対市民向けサービスに特化しているわけです。岡山市立の中央図書館はやや市内から離れたところにあって、明らかに岡山市民は岡山市立中央に行くより岡山県立図書館に行って使っている。ただ、実際職員の方にインタビューしたところ、果たして県立図書館としてこういうことをしているのだろうかという、かなり悩みは深いなと正直感じました。

2番目は鳥取県立図書館。ここは前知事片山善博さんの時代にかかなり力を入れていて、比較的利用者に直接サービスを提供する図書館ではないかと思います。残念ながら私は鳥取県立には直接行ったことがないので、鳥取県立の人に話を聞いたり、文献で読んだ範囲にはとどまりますが、最近新たに図書館を起点に情報や知識をつくり出す方向に力を入れようとしていると。具体的な成果が見えているとまで私は言えないと思っていますけれども、そういうところではないかなと思います。

3番目の奈良県立なんかも比較的、利用者が多いところですが、デジタルオーサリングと呼ばれるデジタル化を進めるための機器、設備、施設を整えていて、市民向けにそういう利用講座をやり、育った人たちが今度はボランティアとして別の市民に対してそのノウハウを提供するというをやっている、比較的両方をうまく、直接市民にサービスを届ける、図書館として使ってもらおうということと、市民たちにみずから情報発信をさせる、知識創造をさせるということをやっているのかなと思います。

4番目は新潟県立です。ここは館長の方が非常にアクティブに動いているところですが、ここは9月くらいに行ったのです。今、閉架式の書庫を寒くない時期だけ公開書庫として実質的に開架制にしている、要するに寒い時期は暖房費がかかり過ぎるので開けないと。今は閉鎖しているらしいですが、今後はとにかく暖房の問題が片づいたら

閉架ではない、県立図書館としてはかなり新しい形だと思いますけれども、市民が閉架式の書庫にどんどん入って行って本を取ってこられる、事実上の開架にしている。ここもほとんど市民に対して直接サービスを提供する形になっていると思います。

ほかの幾つか例は割愛しますが、ただ何となく見ていると、私はあくまで図書館プロパーではないので、印象批評にすぎませんけれども、最近注目される、話題になる都道府県立図書館は、市民向けに直接的にサービスを提供するところが受けているのかなと、少なくとも話題性は非常にあるのだろうという気がしています。

この距離表を見ると、各地の都心から近いという立地の問題があり、そうならざるを得ないのはわかるのと、それぞれの土地ごとに事情があったり、大人の事情があろうと思うので、一概には否定できないですけれども、これでいいのかなとは思っています。

神奈川県立図書館、神奈川県はここと違って協議会がないので、年に1回、図書館アドバイザー・レクチャーという有識者から県立図書館への情報提供及び助言する機会があって、2年くらい前に私も1度そこに呼ばれて、その神奈川県立のお歴々の前で、神奈川県立図書館はこういうことをやるべきだという話をさせていただきました。神奈川県立図書館も立地的に恵まれたところにありまして、私は横浜市の比較的中心部に住んでいるのですが、家から歩いて10分くらい、中華街から歩いて10分くらいで行けるという非常に理想的な場所にあります。利用者はある程度多いです。神奈川県は2館体制で、県立川崎図書館ではビジネス支援と社史のコレクションで非常に有名になっています。

ただ、神奈川県の場合、もうそういうやり方は古いのではないかという話を私はそのときしました。公共図書館に対する税金の投入は右肩下がりになることはあっても、右肩上がりになる時代は多分来ないだろうと考えると、きちんとした体制の組み直しが必要ではないかという話をしました。特に、私はIT屋ですので比較的ITの観点から話をしたのですけれども、システムとデータに対して一元的な構築体制、配信体制を築くべきではないかという話をしました。

どうということかという、皆さんよくご存じだと思いますけれども、神奈川県下には、三、四十館公共図書館があり、それぞれの図書館がそれぞれにシステムを発注して、データはTRCから買っています。どう考えても、神奈川県全域でかかるコストは不必要に高くなっており、一括して仕入れたほうが絶対に安くなる額になっているわけですけれども、自治体の独立性という問題、自治体ごとの予算という問題もあり、結局すべての自治体が県も市町村も含めて個別にシステムを開発する、個別にデータを購入しています。

しかし、今のウェブのシステム等の発展も考えると、せいぜい都道府県立図書館がマスターのシステムを1つつくって、データもつくって、市町村立図書館がコピーする形式をとったほうが、神奈川県全体としては税の負担額も減るはずであろうと思います。都道府県立図書館は、市町村立図書館にそういうシステムとデータを提供することに徹底的に頑張る、市町村立図書館にはそれを利用してもらう、それもこれからの図書館間協力のあり方、あるいは都道府県立図書館のあり方ではないでしょうかという話をしました。

今の図書館のシステムの管理システムと書誌データについては、都道府県立図書館が役割を果たすということやっていけるのではないかなど。効果はさまざまなことが考えられますが、先ほどの頭のところに戻ると、既存の知識・情報の流通を担う、要するに最低限既存の図書館のような貸出を中心としたサービスのあり方でもいいので、そこをもう少し間接的に都道府県立図書館は支援すると。これは都立がそうなければいいと言っているわけではないですけれども、極端なことを言えば、利用者サービスとかやめてしまえばいいんじゃないのというくらい思い切ったところが出てきてもいいのではないかと。結局47都道府県あって、みんなが同じようなやり方をする必要はないわけで、県によっては例えば、都道府県立図書館としての建物を持ちません、どこかの山奥にセンターをつくってシステム開発だけやります、それによって市町村立図書館を助けますというあり方もあっていいのではないのかなという気がします。要するに直接的サービスではなく間接的として何ができるのか。それは別に市町村立図書館を介する必要もないでしょうし、今日、あるいは今後の議論にも関与するかもしれませんが、地域の大学図書館でもいいかもしれませんし、地域の専門図書館でもいいかもしれない。あるいは民間公共的な、まさに小林委員が働いているような図書館でもいいでしょうし、あるいは直接的に企業や学校に対してということでもよいのかなと思います。

今、別件で私立図書館の事業可能性調査という委員会をやっており、そこで紹介されたイギリスの第2の都市であるバーミンガムの公共図書館ではビジネス支援に力を入れています。そこはもちろん対市民向けサービスもやっているのですが、アメリカとか海外のレファレンスを受けてさばいているのです。その対価をそれらの図書館から徴収している。これはなかなかアグレッシブなやり方だなと非常に感心したのですけれども、体制とか人員の問題もあり、レファレンスに力を入れ切れない小さな図書館から丸ごと業務を受注して、それをさばいて回答してあげる、それによって対価を得ているというのを知って、なるほど間接的なサービスをもう少し取り入れるほうが、規模やスケールメリットを発揮し

やすい都道府県立図書館としての1つの方向性ではないかなと思った次第です。

もちろんこれは、そのどれかに極端に偏る必要はなく、先ほど冒頭に申し上げましたようにハイブリッドにつながっていくという形でよいと思うのですが、今、直接的サービスへの流れが強くて、それを受ける状況が少しあり過ぎるのかなと思うと、それぞれの県のそれなりの顔を出していけばいいし、東京都立に関して言っても、都立らしい、東京都に準じたサービスモデルが構築できればいいのかなと思います。それが今回の協議会での検討の1つの参考になればと思います。

私がこんなことを一々申し上げるほどでもない顔ぶれなので、本当にご参考までに。

【中島議長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質問があれば、どうぞお願いします。

【糸賀副議長】 当然、私はいろいろあるのですけれども、今の4つの選択肢というのはおもしろいと思うんです。要するに、これを区分している軸は2つで、流通か創造なのか、それからもう1つは直接的なのか、間接的なのかということですね。

ただ、図書館のことを考えると、これはよく言われる話で、流通・創造というのは要するにフローとクリエーションを指しています。もう1つ、図書館としては知識や情報のストック、保存とか蓄積という機能をどうしても無視できないのです。いわゆる民間の事業者で、もっぱら流通させて対価をもらう場合には、保存とか蓄積はビジネスになりにくいところもあるので、手を出さないわけですが、税金で運営されている公共性を担う図書館としては蓄積・保存というのを考えたい。蓄積・保存というのは、一体どういうふうに位置づけられるのかということが、まず1つ。

それからもう1点は、今の直接・間接といった場合の間接というのは、要するに直接この場でやらないわけだから、直接やるのは市町村という考え方で、間接的はかつての市民の図書館のころの第一線図書館、第二線図書館という区分での第二線という意味なのか。そうではなくて、今やこのデジタルネットワークの時代だから、ネットワークを介してという話がありましたが、ネットワークを介して提供していくのだと。直接対面でやるわけではなくて、遠隔で利用してもらうという意味、要するにリモートアクセスのことを指しているのか、第一線、第二線というような区分での間接的なのか、その2つです。

【岡本委員】 そうですね。最初の部分、蓄積・保存というところは、少し話がややこしくなるので入れなかったのですけれども、1つは個人的にはデジタル保存に期待をしていくしかないかなという思いがあったのと、保存に関して言えば、既存の枠組みの中でも、

それこそ都道府県立図書館の基本的役割であろうと個人的には思っています。それは、例えば雑誌ですと市町村で基本片端から捨てますし、都道府県のほうが残しているという実情があるので、そのように思っています。

もう1つ、直接・間接という部分でいくと、どちらかというデジタル情報配信というよりは、対市民サービスというか、来館利用サービスをやらなくてはいけないのだとしたら、それは市町村の図書館に限る必要はありませんけれども、現場の方からしたら「それは」という意見もあると思いますし、一応県立図書館と市区町村立図書館は対等という建前があるわけですがけれども、県立図書館がその傘下の支部だと思っくらくらいにして、市区町村の図書館を直接的サービスを行う拠点としてみなしたほうがいいのかという思いはあります。それは市区町村の図書館である必然性はないので、前回だったか、紹介したように、私が入っているような協働型の企業オフィスでもいいですし、とにかく県立図書館がみずから来館者を迎えて、そこに人的なコストとか、諸々を投下することはやめたほうがいいのかという問題提起です。

【糸賀副議長】 その点は、ある意味では国会図書館も同じような悩みというか、疑問を投げかけられるのです。先ほどの参考資料を見ても、国会図書館の東京本館のほうの来館者は増えているのです。一方で、それは都道府県や市区町村が直接的なサービスをやって、国会はある意味では間接的なサービスに専念したほうがいいのかという議論も成り立つのだけれども、現実を見るとやはり増えている。その一方で、これは田中委員としてはあまり持ち出したくないのかもしれないけれども、関西館が入館者が全然増えないと槍玉に挙げられてしまうわけです。あそこはもともと非来館型を標榜していたのだから、私は入館者が増えなくてもいいのではないかと思うのですが、そうすると、今の間接・直接を市区町村や県立、そして国レベルまで考えたときの機能分担って、国会あたりはどう考えるのですか。

いや、別に田中委員に国立国会図書館の代表として答えていただく必要はないので、個人的な見解で結構です。

【田中委員】 非常に大きな問題で、私に答えられないのですけれども、ただ、それぞれの役割分担というのは直接・間接というか、もちろん間接というところでは、今言った別々にやっていることの無駄を省くために、都道府県立の上の国立国会図書館で、システムを一元化して、あるいは書誌でも何でも無駄なことをしなくて済むように、国全体としてつくればいいことであって、県レベルでなくても必ずしもいいのではないかと思います

し、それはいろいろなところでも共通化できるところは極力共通化していけばいいと思うのですけれども、ただサービスの現場では、それぞれがサービスポイントをそれぞれの役割で持っているという方向はあるのではないかと思います。

あと、ストックをしているものの量から、国全体で、国立国会図書館で出版物の全体をアーカイブしていかななくてはいけないので、それをすべて全国で使えればいいのですけれども、そこには経済的なルールとかいろいろなものもありますから、来館でなければサービスできないものはどこまで行っても残っていくと思いますし、それを極力リモートで全国に発信していくというのは、もちろん工夫していかななくてはいけないのですけれども、簡単には収れんしないのだらうと思っています。

【糸賀副議長】 今のお二人の話を聞いていて、先ほどの都立図書館の利用形態の中にありましたけれども、大規模開架の魅力はやはり捨てがたいものがあると私は思います。だから、国立国会図書館が先ほど開架といえるのか、主題別の部屋が3つあるのは開架というふうに考えてもいいのだと思いますが、開架があつて直接資料を手にとることができる魅力は、まだしばらく続くのではないかと私は思います。だからやはり、都立としてなかなか難しいので、岡本さんの言われる直接・間接のバランスは、そう簡単に一方に走ることはできないようには思うのです。

多くの図書館が、大規模な書架が直接利用者から見て手に取れて、いろいろと比べられる。周りにはほかの資料を使いながら、同じように調査・研究をしている人たちがいるという、いわゆる場所としての図書館の機能は、しばらくはまだ続くのではないかと思います。この辺は大学図書館の場合には、少し違った光景が今見られつつあるので、また違うかもしれませんが、問題提起としてはなかなかおもしろいと思います。今後の都立図書館を考えていく上では、参考になる視点なのだらうと思います。

ありがとうございました。

【中島議長】 ほかにご質問はございますか。はい、どうぞ。

【千野委員】 今は直接・間接みたいな議論が出ていますけれども、これは私の個人的な性格でもあるのですけれども、使い手は短気なのです。1週間待ってくれとか言ったら、切れるわけです。今欲しいから図書館に来ているわけで、そういった意味では、私は直接・間接ということよりも、それぞれの図書館がそれぞれの機能を高めていって、それを利用者が選べばいいと思うのです。

例えば関西館にしかなかつたら、それは4時間かかっても行きますよ。あそこへ行くの

は最後の4キロが大変なのですけれども行くんです。私は飛行機に乗って本を読みに行ったりもすることもあるくらいだから、短気な人は行くんです。そういうふうに考えると、利用者のチョイスという部分で、いかに利用者にチョイスされるか、そこをより高めていくということを外してはいけないと思います。

そう思ったのは、おととい、とある図書館に行って残念なことがありました。ここにいる人たちは本を出す機械になっていて、「すみません。この地域の歴史に関する本が欲しいんですけども、どこか棚はないですか」、「ないです」、「この地域の史誌はどこにありますか」、「ここに3冊くらいあります」と、全8種類のうち3冊だけここにあって、あとは全部アーカイブの中にあるので勝手に調べてくださいと、恐ろしく何のサービスもしてくれないところでした。こういうものを見ていると、東京都立図書館はすばらしいなと思ったりするわけです。

もう1つの部分で言うと、これはかねてからの私の持論ですけれども、東京という特殊性の中にある東京都立図書館というところも、僕は外してはいけないと思います。これはほかの都道府県立図書館と明らかに違うところなのです。

それで、短気と言いましたけれども、すみません。長くなります。国立国会図書館でコピーが多いのは当たり前なのです。例えば、都立図書館に行ってありませんでしたと上司に報告したら、「おまえ、じゃあ国立国会図書館に行け」と言うのだから、それは最後に必要なものがある人は、必ず国立国会図書館に行ってコピーをとるわけです。都立図書館にあっても。だからそれは多いのは当たり前であって、ということは、最後の審判をやるところが国立国会図書館なのです。仕事の面で本当に使える図書館はどこかといったら、これは残念ながら都立でも、国会図書館でもないです。これは専門図書館なのです。これも東京都にしかないのです。

例えば、自動車図書館にいらっしゃるレファレンスの若い女性の方なのですが、あの舌を巻くほどの優秀さ。棚のどこに何があって、そこの何号が欠号で、どこにどんなデータがあって、そのデータをどう読むというところまでぺらぺらぺらぺらとしゃべれるという。だから自動車のことを調べようと思ったら、自動車図書館へ行くわけです。

そうやって、いろいろな東京の特殊性をそぎ落としていくと、最後に残るものは何かといったら、糸賀副議長がおっしゃるように、これは大規模開架であり、いろいろ調査の結果の中でも出ているとおり、そこの場に行くわけです。これを私は「出会い系図書館」と呼んでもいいと思うのですけれども、その「出会い系図書館」としての機能は高く評価さ

れて私はしかるべきだし、東京都において「出会い系図書館」が、じゃあほかにどこにあるかと。これは例えば机の数であり、開架の規模であり、あと都心からの距離であり、いろいろな意味で言うと、ここの図書館以上の存在はないと私は思うのです。

という目で見ますと、いろいろなコミュニティづくりなどは今後の図書館の付加価値としては必要かもしれませんけれども、基本の部分で言うと、そういったところを突き詰める作業というのが必要ではないかなと。これにプラスして何かあるとしたら、私はこの日比谷図書館がミュージアム機能とあったのが、これは「この手があったか」と思うのですけれども、東京に図書館ミュージアムとか、本のミュージアムはあっておかしくないのですけれども、あまりないです。それを日比谷図書館にとられるくらいだったら、こちらが先んじてとってしまったほうがいいのではないかと、こういうところのヒントも出てくると、そこから考えると、例えばレファレンスの問題が出てきましたけれども、スターレファレンサーというのは世の中あまりいないですね。これも私は前のところで言ったかもしれませんが、何かあったら東京都立図書館のこの人に聞けばいいと、この人はおもしろい人よというような、そういう形の情報発信はどの図書館でもまだなされていない。何かやるのだったら、そういうことがいいのではないかと。そういうふうな「出会い系図書館」として突き詰めていくと、アイデアがいろいろ出てくるのですけれども、しゃべっていると4時までしゃべっているのです、ここで一たん切らせていただきます。

すみません。ありがとうございました。

【中島議長】 ありがとうございます。幾つかご意見をいただいておりますが、ほかにございませんでしょうか。

それでは、ちょっと時間が迫ってきましたので、今日ぜひ皆様のご意見をいただきたいという事務局から提案がございますので、説明をしてください。

【高木企画経営課長】 それでは、資料8をご覧くださいませでしょうか。資料8には前回の定例会及び個別にいただいた意見を参考に、今回ご意見をいただきたいと考えている議論のポイントをまとめさせていただきました。

まず1つ目ですが、期間の設定でございます。今回の提言をまとめていくに当たっては期間を設定すべきではないかというご意見も頂戴してございます。通常、東京都の施策では10年を考えますけれども、デジタル化時代のということを考えますと、10年では長いような感じがいたします。前回、新聞の切り抜き等を回覧で見いただきましたが、近年の電子書籍の販売部数の拡大や、その電子書籍が読みやすい機器の販売件数が伸びてお

り、新聞で大きく報道されております。グーグルブックサーチも図書館に与える影響が大きくなると想定されております。新聞そのものも電子化する動きがあり、最近では大手出版社を中心に50社が集まって電子雑誌の有料配信の報道もございます。そういった技術環境の激変を考慮しますと、5年程度で図書館の方向を考えていただくのがよいのではないかと思います。この点はいかがでしょうか。その辺の5年先の提言期間設定の背景というのは、そこにメモさせていただきました。

それから2つ目についての議論ですけれども、デジタル時代における資料の収集と保存という内容に絞ってお話しただければと思っています。こちらのご意見は、ぜひ思っているのが資料8の(2)の点線で囲んだ部分に記載してございます。①として、紙媒体の資料と電子資料とが並存する場合における、収集のあり方、②として都立図書館が収集すべきデジタル情報の範囲、③として、これからは次回の議論とも関連すると考えますけれども、有料の電子資料を提供する際、課金していくのか。それともデジタルデバイド解消のために無償での提供をしていくのかということでございます。

委員の皆様たちはもうご存じかと思いますが、近々、ニューヨークのほうで枠を超えた課金をしていくのだというニュースがちょっと出たような、ニューヨーク図書館で出ていたような気がしますけれども、そのあたりもどう考えていくか。このほかにも、資料の収集と保存に関してご意見のご要望がありましたら、ご発言いただきたいと思っております。

なお、ここで示した資料というのは、従来の紙媒体のものも電子資料も含むものと、事務局では考えてございます。

それから2番目として、次回の会議での案として例示させていただきましたけれども、この点も視野に入れてご意見いただければと思っております。

よろしく願いいたします。

【中島議長】 ありがとうございます。この辺をご議論いただきたいという提案でございますので、委員の皆様のご意見をぜひ伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

【千野委員】 会議の進め方なのですけれども、2時間ここで、いきなりのこのスピーキングというもの何か達成感がないので、事前に何かメールを使ったりして議論の共有とか、意見出しなどをした上でこういう場を設けたほうが、生産的ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【中島議長】 事務局は対応できますか。

【高木企画経営課長】 検討させていただきます。

【中島議長】 次回参考になれば、そのような対応を若干していただければと思います
が。

【糸賀副議長】 今、千野委員が言われるのももっともだと思うのですが、差し
当たり今日のところでそれぞれ質問なり意見なり、こういう内容に関して考え方を示して
おくのもいいのだろうと思います。どういう切り口でもとりあえずはいい、雑談的なこと
でもいいのだろうと思いますけれども。

ただ、これはすぐに答えにくいのは、例えば1番の紙媒体の資料と電子資料というのは、
一方では図書館自体がいろいろとデジタル化するとか、アーカイブ化するというのをや
っていますね。上に国立国会図書館の電子事業化、前回田中委員にもご報告いただきまし
たけれども、この電子資料というのは市販のというのか、既成のというのか、外でつくら
れたものをさすのか、もともと都立図書館が地域資料とか、東京都の資料については当然
電子化をして、これをインターネットを通じて提供していくというのも考えられるわけ
です。もともとは紙媒体だったものを電子化する、アーカイブ化することもあります。

それから2番目に挙がっている、ではデジタル情報と言っているのは、その電子資料と
一体どう違うものをさしているのか、です。それから収集すべきと書いてありますが、収
集という言葉の裏には、外にあるものをお金を出すなり、寄贈してもらって集めてくる
というニュアンスで言っているのか。でも、自分でそんなものをアーカイブ化、デジタル化
してしまって、自分のところのいわば図書館資料といえますか、にすることもできるわけ
ですね。そのどちらをさしているのだろうかという話。

それから一方で、国立国会図書館に代表されるようにほかのところでもそういうものをコ
ンテンツ化したり、アーカイブ化してくれているわけですね。そうしたら、それにアクセ
スできる環境が整っていれば、何も都立図書館としてはそんなことをやらなくてもいいと
も考えられるのです。典型的にはもう国の官庁の資料でして、今はああいうのはそれぞ
れの省庁でどんどんデジタル化して、PDFで利用できるようになっているわけですね。だ
ったら、それは別に都立図書館で持たなくてもいい、ましてデジタル化する必要もない
ということになっていきますね。

だから、ほかがどういう電子化なり、アーカイブ化を進めているのか。その中で都立図
書館として購入するなり、あるいはアクセス権を購入する。現物を購入するというのと、

アクセスする権利を購入するというのもあれば、自分のところでアーカイブ化する。しないものについてはアクセスできる環境さえ用意しておけばいいと。

ただし、そのアクセスする相手がいつまでもそれをきちんと外部に対して発信してくれるかどうかというのが不透明なので、うっかりするとそこがぼしかった場合にアクセスできなくなってしまうという危険もあるのですけれども、その辺は多分大学図書館としての電子ジャーナルへの対応とよく似た側面があるのだらうと思います。現時点で使えるものと、いわゆるアーカイブ化されていて、バックナンバーのアクセスがどうなるのかということも、大学図書館ではいろいろと苦労されているようではありますので。

そういう、単純に紙と電子、あるいはアナログとデジタルという二分法では議論しにくいので、こういう問題提示をされてもすぐには答えにくいといえますか、自分の意見を出しにくいのだらうと思います。もう少しこれは紙、電子、あるいはデジタル、その辺の整理をしていただいた上で、都立図書館としてこういうところを対応したいという一応の方針を出していただいたほうが委員の皆さんも発言しやすいかとは思いますが。

これは私の印象ですけれども。

【田中委員】　あまりまとまった意見は言えないのですけれども、基本的に同じものが紙と電子であった場合に、普通本をパラパラと見るのであれば、紙のほうが便利だと思うのです。電子が圧倒的に強力なのは、例えば検索ができるとか、ほかの使い方がある場合なのであって、例えば学術情報のようなものを想定すれば、それは大学図書館で電子ジャーナルは圧倒的に電子資料としてのメリットがあるわけで、あとは配信をして遠隔地で利用できるかどうかということと、検索ができるかどうかということですね。その観点で言うと、基本的にここは電子でなければ付加価値の高いサービスができないという部分では、電子を導入すべきと思うのですけれども、そののところと、開架で圧倒的に規模の大きい蔵書を提供するということがサービスの一番のポイントだとすると、電子の導入は基本的には限定的に考えるべきではないかという気がするのですけれども。

それから、学術資料ではなくて、これから電子書籍が拡大しようという部分を考えてときにも、いわゆる公共図書館の利用が多い文芸とか、小説とか、そういうものと、それから専門学術書を考えた場合、あるいは新聞、雑誌を考えた場合は、全然違うと思います。雑誌も商業的ないわゆる雑誌と学術雑誌では全然違いますし、その辺はやはり主要なところが利用の、やはり一部を除いて紙のものが当分メインになのではないかと思うのですけれども。

国立国会図書館は全然別で、保存するために原本を残さなければいけないので、デジタルをつくってそれを利用に切りかえて、本当はデジタルよりも本の原本と見たいということであったとしても、利用を保存のために切りかえていくのが枠組みなので、そのことと、やはり普通に紙の形の本がある場合に、それを提供するのがメインの公共図書館のサービスというのは、ちょっと事情が違うのかなと私は思います。

それから有料というのは、これも簡単に整理できないと思うのですけれども、これも付加価値が高くて、かつ完全に利用者に受益者負担を求める付加的なものであれば課金をするという議論は当然考えられると思うのですけれども、一般的なサービスに電子資料であるから課金をするのは、それは少し飛躍があるのかなと考えますけれども。

【中島議長】 ありがとうございます。

先ほど糸賀副議長が言われた、中央図書館が既存の資料の中でデジタル化をしていくという範囲というのは、一応考え方があるわけですね。

【高木企画経営課長】 今言ったすべてをデジタル化しようとは思っていないのです。やはり今現状は、貴重な資料をデジタル化して、皆さんに見ていただきたいというところ です。

【中島議長】 ということは、中央図書館でなければならない資料を中心にデジタル化していくと、こういう考え方ですね。必ずしもそうではないのですか。

【糸賀副議長】 その辺はどうなのですか。だから、東京都関係の資料で、要するに著作権の処理をしなくても済むというものはデジタル化をして、それをウェブページを通じて発信していくことは当然考えられるのだらうと思いますけれども。

【関口管理部長】 国立国会図書館さんと二重に投資して提供するというのは税金の無駄遣いなので、当館にあるオリジナルな貴重書の資料の類をデジタル化して、保存にも役立つというスタンスで、計画的に少しずつですがやっていくのが現状です。

【糸賀副議長】 という電子化の話と、ここでいう電子資料を収集、あるいは収集すべきデジタル情報の範囲というのは、どういう問題提起なのかがいま一つよくわかりませんが。

【高木企画経営課長】 ちょっとここは言葉が足らなかったかもしれません。今、本にならないで電子だけのものもあると思います。そういうものも視野に入れて、もう少し議論もしていただければという思いであったということです。

【関口管理部長】 今、中で試行的にやっているのは、東京都関係のウェブ情報をスト

ックしようという話になって、ただ、今度国立国会図書館さんのほうで役所関係とか、独法関係とか、それは自動的にロボットでストックできるようになって、その提供については相手方の了解が得られないとできないというのが今の時点なので、都庁の中だけでという話は、試行的な話だったのですけれども、ちょっとその動きもにらみながらよく検討しなくてははいけない。

ただ、その中で問題になったのは、基本的には紙ベースだった報告書の類がみんな電子化されたにもかかわらず、それがいつの日か、提供者側の局なり、所なりでウェブから情報を落としてしまうと、半永久に失われてしまう。

例えば、オリンピック関係の機関ができて、終わるともうそのウェブサイトを閉じてしまう。そうするとアクセスができなくなって、当時どんな活動をしていたかという情報を得られなくなってしまいます。そういうカバーというのは、今後の行政資料、広げてしまふとなかなか手が、とてもうちだけではカバーし切れないのですけれども、少なくとも東京関係の情報にだけは目を配っていく必要があるかなというところで、今、ちょっと試行的にやっていて、ただ、国立国会図書館さんの動きがもう少しよく見えてきて、うまく連携がとれれば、また違う展開にもなろうかと思いますが。

【中島議長】 ほかの皆さんは。

【小林委員】 やはり今のお話を伺っていると、結局いつも何をストックしておくべきなのか、あと何を都民にアクセスさせるべき、アクセスできるようにするかという切り口のお話になると思うのです。デジタルであろうとなかろうと、とっておくべきものは、例えば今のお話みたいなものは都の役割としてとっておかなくてははいけないだろうと、アーカイブ的にやっておかなくてははいけない。というお話と、例えば先ほど先生方がおっしゃって、私も確かにそう思うのですけれども、大規模館で開架で、割と広く浅くリサーチができるという強みですね。千野さんがおっしゃったように、自動車のことでは自動車図書館に行ったほうがいいので。そういう強みを持ってリサーチしたくて来る人たちに対して、どんなデジタル情報へのアクセスを保障するのかという、そういうところに分かれるような気がします。

【千野委員】 今回のデジタルの行政資料の話ですけれども、私はそれを図書館が集めることには何かすごく違和感があるのです。それよりは、例規でも条例でも何でもいいから各部局にきちんとアーカイブをつくるルールをつくって、自由にアクセスさせるという話を、例えば図書館が主導でルールをつくるのが、僕は筋ではないかなと思うのです。そ

れは何でかと言ったら、ある公的団体にお願いしたことがあるのですが、いろいろな資料をポンポン、ウェブから落とすわけです。このデータをくださいと言ったら、情報公開の請求をしてくださいと。この前まで出していましたよねと言っても、ハードディスクは少ないからという理由で落としてしまうようです。デジタル情報は確かに脆弱性を持っているわけです。ただ、それを肩代わりするのが図書館でいいのでしょうか。何か根本的な部分を解決したほうがいいのではないかと、それで解決できるのではないかという思いが私にはあります。

【松田中央図書館長】 今お話しになっているように、我々の問題意識としては、例えば携帯小説があって、それは紙になっていないのだという、私は読んだことはないですけども、それを女子高生は読んでいるらしいのです。そういうものが今後どんどん広がっていくだろうという想定があって、また携帯小説以外でもデジタルだけの情報がこれからどんどん広まっていくだろうと、そういったものに対して図書館はどこまでカバーすべきなのかという、そういう観点では今までほとんどものを考えていないので、何か参考になるお話が聞ければということだったのです。

【中島議長】 千野委員、どうぞ。

【千野委員】 私はツイッターなるものがあんなふうになるなんて、出たとき想像もつきませんでした。この資料のデジタル化とか収集は、もうおそらくそういう世界のような気もするわけです。だから具体的には、例えば3カ月くらい日本一を目指して何かドンと集めてみて、それがどうなるかを少し試してみて、その経験値をもとにもう一遍何かみんなまで話し合うみたいな、そういうことをやらないと、わけのわからないものをみんなが手探りで言っている、隔靴搔痒な部分を僕は感じてしまうのですけれども。

【中島議長】 いかがですか。

【糸賀副議長】 岡本さんあたり、いかがですか。

【岡本委員】 デジタル情報と言ったときに、多分今、官のほうで意識されているのは、いわゆる電子出版的なコンテンツあたりなのかなという気はしまして、私としてはそれはそれで必要なと思いつつも、一応既存の出版流通サイクルに乗っているものは、多分そう簡単に失われないので、限られたリソースの中で考えると、それは比較的后回していいかなという気がしています。それは電子出版側のインフラが、これから破綻するところも出てくるでしょうし、覇権を握るところも出てくると思うので、落ち着くところに落ち着いたあたりからではないと、後々再生できない電子出版コンテンツを所蔵することになり

かねないかなという危惧はあります。

それより私が危惧するのは、今、千野委員も言われたようなものです。例えば今、パッと見たら、都立図書館だけに関するツイッター上のつぶやきも、この瞬間もう五万とあるわけです。都立図書館のオンラインデータベース案内、これが全部無料なんてあり得ないとか、こういうのを感動してつぶやいている人がいて、まさにこういうウェブ上でしか発信されていない都立図書館、あるいは都にかかわる情報をきちんと収集するほうが、私は重要なのかなと。実際はデジタル情報にかかわらずチラシでもいいですし、ほかに、先ほど千野委員が言われたことですが、行政情報であれば、システムを組んでというよりは、それぞれが運用の中できちんとやるように都立がリードすればいいし、ほかにだれも手が挙げようがないものであれば、図書館が主導権を発揮して、チラシからウェブ上の何かまで集める、で、トライアルしてみるのがいいなと思います。1回やってみて、ボリューム的にこれは無理だと思ったら、テストでした、でもいいと思います。実際まじめにやったところはほとんどなく、どういう価値を持つかもわからないわけですから。

ただ、例えば東京でしたら法政大学の大原社会問題研究所は、電信柱から剥がしてきた戦前の選挙ポスターが、80年たって、今ものすごいコレクションになっていますし、ある程度やっていくと、実は価値を持つてくるのかもしれないし、幾らやってもただの無価値なごみかもしれませんけれども、そういうのを率先して、爆発的に情報が多い東京都でやってみるというのは、全国の都道府県立図書館にとって良いモデルにはなるのかなという気はします。実際、どれくらいで破綻するのか。都立図書館だけでやったら、破綻すると思うのですけれども、どれくらいのスピードで破綻するのかというのは、非常に今後の情報の保存を考える上で重要なサンプルではないかなと思います。

【中島議長】 ありがとうございました。

齊藤委員はいかがですか。

【齊藤委員】 ここの①、②、③と書かれていることに関して、素朴な意見を述べさせていただきます。

まず、紙媒体と電子媒体、電子資料が並存する場合、おそらくここに挙がっています「キンドル」のこともありますが、今音楽ならCDという媒体を介さずに直接ネット経由でコンテンツを取得することができるようになっていきますので、おそらく文字についても本ではなく文字データだけを取得する傾向が強まっていくのだらうと思います。

そのときにどうするかということなのですが、都立図書館としての都民の利便を考えま

すと、世の中で紙を介さずに書物のコンテンツを読むということが広がっていくとしても、まず図書館は紙媒体にきちんと焦点を合わせたほうがいいのではないかと思います。

その後で、都民といいますか、一般利用者がこういった電子媒体にアクセスできないと不便だとか、こういった端末機を持っていないと不便だとかということになったら、サービスを拡大していけばいいのではないかと思います。まずは紙媒体、そしてそれに付属して補完する意味で電子媒体という姿勢でいいのではないかなと、①番に関しては思います。

次に、都立図書館が収集すべきデジタル情報の範囲ということですが、これはやはり都民が必要とする範囲あるいは都民が不自由を感じないような範囲ということになると思います。今は新聞をはじめとして各種電子データベースにアクセス可能になっていますので、さらに新しいものが出てきて、都民がそれを使って便利、あるいはないと不便ということになったら、それを付加していけばいいのではないかと、と素朴に考えます。

それから有料化するかどうかという点ですが、通常ですと非常に高い使用料を払って、例えば新聞のデータベースなどは使わなければいけないのですが、それに関して課金するかということについては、原則として全く無料ということは電子媒体に関しては難しいと考えます。ただ、有料化することによりお金を払ってまでそういったものを利用できないという方が増えてくると困りますので、そういったデジタル資料を利用する場合は一種の会員制といいますか、図書館に年間幾らか払ってそれを利用するというような形でできないかなと。その上で会員制の年会費に関しては、ちょうど学生割引や、いろいろな割引があるように、行政からもそれに対する支援をして、年会費を支払うのが困難な人でもわずかな負担でアクセスできる仕組みができないかなというふうに考えます。

この3つの問いに関して、素朴な意見を申し上げました。

【中島議長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【千野委員】 私、このデジタルの議論を聞いているうちに、すごく前々から心配なことがあったのですけれども、デジタルの前の段階なのですけれども、こんなにみんなに見られていて、情報価値を持っておきながら、どんどん虚空に消えていっているものをだれも保存していないのですけれども、それは何かといたらテレビニュースなのです。これは一度見逃したら二度と見られないものの1つなのです。

これはデジタル技術という部分で少しかかわるかなと思って、あえて議論の素材としては投げかけたいと思うのですけれども、テレビニュースのようなものをだれもとっていないで、だれも公開してくれないのだったら、図書館がやる意味があるのではないかなと思っ

て。すみません。

【中島議長】 映像ですか。

【糸賀副議長】 著作権の問題です。著作権があるから、それは図書館が簡単にはできないと思います。

【千野委員】 デジタルにかかわっているいろいろ今度著作権の改正の動き等々もあることだし。ただ、これは消えていったいいのかなという、ものすごく苛立ちを感じるわけです。すみません。だから、余計な意見です。

【野末委員】 すみません。

【糸賀副議長】 どうぞ、どうぞ。

【野末委員】 時間がないところすみません。誤解があるといけないので、資料3にあるのですけれども、私が申し上げたのは、「ある層をターゲットにして」というのは、別に残りを捨てるという意味ではなくて、都立、国会・市町村を含めてですけれども、広く、少なくとも都民の皆さんに最低限保障しなければならない知る権利というのはあると思うのです。実際に、デジタル化はどんな種類の資料をデジタル化するか、あるいは収集するかということも大事なのですけれども、利用者が何の目的で都立を使っているかということがすごく大事で、仕事の調査・研究とか、個人の研究というのはあったのですけれども、そういう人たちが何の目的でどういうスタイルで、パターンで利用しているかということが多分大事で、例えば、大規模開架の意義ということをおっしゃったのですけれども、私はそれは個人的には賛成です。市町村のような小規模ではだめだし、国立国会図書館のような開架でもだめで、ある程度、やや市町村では満たされないような調査・研究の幅広く自分のニーズを探すとか、テーマを決めるとか、ターゲットを絞るようなときに、大規模開架は非常に意味があると思うのです。その後は、千野委員がおっしゃったように自動車図書館に行くと。専門やテーマ、主題が決まれば、専門図書館に行くというふうに、都立ならではの位置づけがやはりあるような気がするんです。それがここで言っているニーズということなので、利用者の属性、20代から40代のビジネスマンというだけではなくて、使う実際の目的とか、パターンとかということなのだろうと思っています。

それを言い始めると、利用者のニーズというのは必要性ということなので、20代から40代の男性が多いので、そこに特化して資源を投入しようという意味では決してないと思うのです。もしかすると都立を使っていない人たち、図書館サービスを十分に受けられない人たちの中に都立へのニーズがあるかもしれない。今実際に使っている人たちだ

けではなくて、まだ来館していない人たちの中にもニーズがあると思うのです。

今日すごくいい資料が出てきて、都立図書館の使命は都民や都政の抱える課題解決の支援だとうたわれているのですけれども、ここの課題の中身ですね。どんな課題があって、どうやれば解決できるのか、その中で都立はどの部分を担うことができるのかだと思いのので、そういう利用者の使うニーズとか、目的とか、利用パターンです。お金を出して関西館に「わたしの仕事館」の横を眺めながら行く方もいれば、いや、それはちょっと待ってくれ、時間がかかってもいいから、お金がかからないほうがいいんだというニーズも一方にあるので、そのどこが都立の役割か、都立の図書館像を考えるとときに、利用者像をもう少し具体化して話していったほうがいいのかなど。すみません。最後は感想になってしまいました。誤解のないようにどうしてもと思ひまして、失礼しました。

【中島議長】 時間が経過していますが、まだご意見があれば、どうぞお願いします。

【糸賀副議長】 やはりこういう議論はあいまいな概念とか、あいまいな言葉がありながらも、とりあえずこうやって議論したほうが良いと思うのです。それで、今複数の方が言われたことと関わるのですが、どう優先順位をつけるかという問題ですね。紙媒体にしても電子資料にしても、優先順位のつけ方が今問われているのだと思います。

齊藤委員も野末委員も言われたのですが、私は、今都民の方が必要としているかということ、それは結局東京都としての公益性がどう順位づけられるかだと思います。

先ほど松田館長が言われたように、携帯小説を仮に保存した場合に、それが公益性としてどれだけあるかだと思います。絶対ないとは言えませんが、でもどう考えても、それは国なり、東京都の省庁とか行政機関が出しているもののアーカイブ化のほうが公益性は高いだろうと。やや常識的な話になってしまって申しわけありませんけれども、公共性とか公益性の高いものとするほかにないと思います。それをどうやって測定するかは、なかなか難しい話なのですけれども、その利用価値を考えたときに、多くの人の利益になる、あるいは、それをある特定の個人が使った結果、直接使わない都民や、場合によっては日本国民に対してプラスになるものを優先せざるを得ないように思います。そういう意味での公共性とか、公益性をどういうふうに考えていくのかというのは、当然税金を使った公立図書館の話ですから必要だろうと思います。

それから一方で、この電子化されたものとか電子資料については、果たしてこれがパブリッシュされたものと言えるのかどうかというところがあるのです。つまり、今の公共性というのはパブリシティですね。パブリックになったものを、やはり図書館は収集してい

くべきなのだろうと思います。ただ、先ほどのツイッターも、人によってはそれもパブリッシュされたものだと考える方もいます。つまり老舗の出版社が紙に印刷したのもパブリッシュだし、個人がそういうツイッターなり、ブログで発信するのもパブリッシュなんだというふうに考えるかどうか。パブリックドメインにあり、公益性があるものを優先順位が高いものとして図書館は買うか、あるいはそこへのアクセスをきちんと保障していくのかということが必要なだろうと思います。

私はそれが本当の意味でパブリッシュと言えるのかどうかはちょっと疑問です。やはりパブリッシュされたもので公益性が高いものを優先する。それが紙だろうと、電子であろうと、あまり関係ない話だと思います。電子が絶対にパブリシティーが低いとも言えませんから、紙か電子かという判断よりも、やはり公益性とパブリックドメインに置かれたものだという事だと私は思います。それが次の先ほどの著作権の話とかかわるのです。

これはアーカイブ化、電子化しようと言っても、現に著作権のあるものは一々許諾をとらなければいけない。場合によっては、費用を払わなければいけない。そこをこの前の著作権法31条の改正で国立国会図書館さんにはできるようになったけれども、都立図書館は当然そこまでは行っていないので、そこはどうしても考えざるを得ないと思います。そういう意味で、比較的著作権の許諾が安い地域資料、東京都の資料、行政機関、こういうものは手続き的にも楽だし、優先順位も高い。それは公益性の観点からです。

そのとき、まず公共性ということをも1番目に考えなければいけない。2番目は本当にそれがパブリッシュされたといえるのかどうか。出版という日本語は合わない。要するに公にされたかどうかなのです。それに関連して著作権がクリアできるもの、しやすいものということは当然あると思います。最後に、私はこだわりますが、収集という言葉を使うと、それは明らかに図書館の資料に加えるものです。これは電子であろうと紙であろうと、図書館の収集資料に関しては課金することはできません。日本の図書館法の17条で課金することは私はできないと思います。ただ、そうではなくて、アクセスを提供するものは、今の図書館法の解釈ではお金を取ることができるわけだから、それはケース・バイ・ケースです。

それから課金の問題で重要なのは、私はコストの構造だと思います。その情報を提供するのに、どういうコストのかかり方をするのかです。単純に電子だから金を取る、紙だから取らないという話ではないと思います。かつてのデータベースのように従量制の料金体系で、使えば使うほど費用がかかっていくというものを無料にした場合に、利用するたび

にコストがかかっていってしまうということになります。それはコストの構造を見なくてはいけないし、仮に図書館が無料で極力提供しようとするのであれば、そういう情報源を提供する側に定額の料金制、一たん払ったら追加の料金はどんなに使っても発生しないというような料金体系を交渉で、ネゴシエーションでちゃんと結んでいかなければいけない。そういう姿勢は持つべきだと思います。

だから、単純に電子か紙かでお金を取る、取らないという議論は、先ほどどなたかの指摘もありましたけれども、それはちょっとあまりにも単純だといいますか、飛躍した考え方だろうと思います。やはりこの問題はどこの図書館でも問題になりますので、なかなか難しい問題であると思います。だから、こういう議論を重ねていく中でだんだんと収れんさせていけばいいだろうと思います。

それで、最初の問題提起、5年程度を目安にするか。この辺についてはどなたもあまり言及がありませんでしたが、私もこれは5年くらいだろうと思います。そこから先はもう考えられない。どういふ変化が起きるかもわからないし、とって二、三年で考えていたのでは、こちらで方針を決めたころにはもう状況が変わってしまうということになりますので、差し当たり5年くらいが妥当かなと思います。

【中島議長】 ありがとうございます。

さまざまな議論を活発にさせていただきまして、ありがとうございます。大体時間も経過いたしましたので、本日の議論はこの辺で終わりたいと思いますが、特にご発言がなければ、そのようにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

【関口管理部長】 1つだけ。

今日細かい議論は入らなかったのですが、国立国会図書館さんで今、デジタル化を進めていて、公共図書館としても、国立国会図書館さんの動きについては応援していきたいと思っていて、公共図書館として提供を受ける立場でいろいろお願いしたり、そういう話を全公図や、公共図書館の集まりなどでも議論しながら、うまく連携をして国立国会図書館さんの応援をしていきたいとも思っていますので、この場を借りてご報告いたします。

【中島議長】 それでは、司会を事務局に戻したいと思います。円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。

【高木企画経営課長】 それでは、中島議長をはじめ、委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。なお、次回の会議日程でございますけれども、5月下旬ごろの開催を予定させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日は、ありがとうございました。

午後4時15分閉会

事務局より注記：

都立中央図書館と国立国会図書館（東京本館）のレファレンス件数等を比較した資料について、後日、一部の数値に間違いがあることがわかりました。

また、その資料では、平成15年度から平成20年度までの都立中央図書館と国立国会図書館（東京本館）のレファレンス件数等を比較しましたが、国立国会図書館は、平成17年度以後、レファレンス件数のカウント方法を変更したため、平成17年度以前と以後では一概に経年比較できないとわかりました。そのため、これに関係した事務局及び協議会委員の発言は、発言された委員の了解の下、削除いたしました。